

証券コード2267
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都港区海岸1丁目10番30号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 根岸 孝成

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、安全を最優先とするため、株主の皆さまにおかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご出席はお控えいただきますことをお勧め申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第68期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第68期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役15名選任の件
第2号議案 監査役5名選任の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、本年は休憩スペースの設置や乳製品のご提供を休止させていただくほか、お土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、2020年6月23日（火曜日）午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yakult.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以 上

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日ご出席の株主さまにおかれましてはマスク着用のうえご来場ください。また、会場内でのアルコール消毒、検温の実施等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。

※マスクを着用いただけない場合や発熱等体調の不安がみられる場合は、ご入場をご遠慮いただきますので、ご了承ください。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合、または、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yakult.co.jp>）に掲載させていただきます。

《議決権行使についてのご案内》

1. 議決権行使書の郵送による方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、ご押印は不要です。

2. インターネットによる方法

- (1) パソコン、携帯電話またはスマートフォンなどから「議決権行使ウェブサイト (<https://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧くださいのうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
- (3) 画面の案内に従い議決権をご行使ください。
※「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 9：00～21：00

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）】

機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	
1	ねぎし たか しげ 根 岸 孝 成	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	なり た ひろし 成 田 裕	取締役 専務執行役員	再任
3	わか ばやし ひろし 若 林 宏	取締役 専務執行役員	再任
4	いし かわ ふみ やす 石 川 文 保	取締役 専務執行役員	再任
5	い どう まさ のり 伊 藤 正 徳	取締役 常務執行役員	再任
6	ど い あき ふみ 土 井 明 文	取締役 常務執行役員	再任
7	はやし だ てつ や 林 田 哲 哉	取締役 常務執行役員	再任
8	ひら の すずむ 平 野 晋	取締役 常務執行役員	再任
9	いま だ まさ お 今 田 正 男	取締役 常務執行役員	再任
10	リチャード ホール	取締役	再任
11	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二	取締役	再任 社外 独立
12	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行	取締役	再任 社外 独立
13	まえ だ のり ひと 前 田 典 人	取締役	再任 社外
14	パスカル イヴド ペトリーニ	取締役	再任 社外
15	と べ なお こ 戸 部 直 子	取締役	再任 社外 独立

【当社の取締役候補者選任の方針】

- ・取締役候補者の選任にあたっては、豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役にあふさわしい能力、人格・識見を備えた者であることを基準としております。
- ・取締役会の構成においては、多様性を有し、闊達な議論がなされる構成とすべく、社内からの内部昇格のみならず、ヤクルトグループである販売会社の経営者および各界の有識者の中から、適材適所の観点をもとに決定しております。

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 〔1948年12月2日生〕	1971年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2011年6月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) 重要な兼職の状況 (株)ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長	18,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>2011年6月に代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営を牽引し、企業価値向上に取り組み、業績を確保してまいりました。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> なり た ひろし 成 田 裕 [1951年10月8日生]	1974年 4月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2010年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 専務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役	12,000株
【取締役候補者とした理由】 国内外に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長（広報・法務・企画等）、食品事業本部長、国際事業本部長を幅広く務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> わか ばやし ひろし 若 林 宏 [1952年 4月 4日生]	1977年 4月 当社入社 2009年 6月 当社取締役 2011年 6月 当社執行役員 2012年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社取締役 常務執行役員 2016年 6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	9,100株
【取締役候補者とした理由】 経理、総務に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、経営サポート本部長（広報・法務・企画等）、管理本部長を務め、コーポレート分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p>再任</p> <p>いし かわ ふみ やす 石川 文 保 〔1952年7月7日生〕</p>	<p>1984年6月 当社入社 2009年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2016年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）</p>	14,800株
<p>【取締役候補者とした理由】 研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長を務め、プロバイオティクスを主とする研究開発分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p>再任</p> <p>い とう まさ のり 伊藤 正 徳 〔1954年3月10日生〕</p>	<p>2000年6月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）</p>	9,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 医薬品事業に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、医薬品事業本部長を務め、がん領域を主とする医薬品事業分野を中心に、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> どいあきふみ 土井明文 〔1953年11月3日生〕	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	8,800株
6	【取締役候補者とした理由】 生産管理、研究開発に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、生産本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> はやしだてつや 林田哲哉 〔1955年6月21日生〕	1978年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2015年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	8,000株
7	【取締役候補者とした理由】 国内食品事業、化粧品事業、販売会社経営に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、食品事業本部長、化粧品事業本部長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> ひらの すすむ 平野 晋 [1954年7月26日生]	1977年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役 常務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 中国ヤクルト(株)董事長	6,600株
【取締役候補者とした理由】 国際事業に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、取締役就任後は、国際部担当および中国ヤクルト(株)董事長を務め、当社の企業価値向上に大きく貢献しています。企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いまだまさお 今田 正男 [1953年9月15日生]	1979年4月 当社入社 2013年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2019年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	27,000株
【取締役候補者とした理由】 広報、広告に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、企業理念の実現による当社の持続的成長に向け、職務を適切に遂行することができるかと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	<div data-bbox="231 462 303 495" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> リチャード ホール [1967年9月10日生]	1993年7月 ダノン インターナショナル ブラン ズ ジャパン(株) (現：ダノン ウォー ターズ オブ ジャパン(株) 入社 2001年1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパ ン(株)代表取締役社長 2002年11月 キリン MC ダノン ウォーターズ(株) 取締役 2006年10月 ヤクルト本社・グループダノン リ エゾンオフィス グループダノン (現：ダノン) 代表 (現任) 2009年6月 当社取締役 2011年9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパ ン(株)代表取締役 2012年6月 当社取締役 執行役員 2013年2月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパ ン(株)取締役 2018年6月 当社取締役 (現任)	—
【取締役候補者とした理由】 海外企業における豊富な経営経験と当社グループに関する知見に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
11	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p>やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 [1946年4月28日生]</p>	<p>1976年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク (現：JP モルガン・チェース・アンド・カン パニー) 入社</p> <p>1991年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター</p> <p>1996年7月 A.T.カーニーアジア総代表</p> <p>2003年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長</p> <p>2003年6月 (株)大和証券グループ本社社外取締役</p> <p>2004年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授</p> <p>2007年6月 ソニー(株)社外取締役</p> <p>2009年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2011年6月 (株)朝日新聞社社外監査役 (現任)</p> <p>2013年6月 オリックス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>2015年6月 (株)ベネッセホールディングス社外取 締役 (現任)</p> <p>2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科 特任教授 (現任)</p> <p>2018年4月 (株)関西みらいフィナンシャルグル ープ社外取締役 (現任)</p> <p>2020年3月 東京女子大学理事長 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 東京女子大学理事長</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由】 大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業 戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、 経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
12	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 〔1945年9月9日生〕</p>	<p>1973年4月 明治学院大学法学部非常勤講師 1980年4月 駒澤大学法学部助教授 1992年4月 白鷗大学法学部教授 1997年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任） 2002年9月 立命館大学客員教授 2011年4月 東北福祉大学特任教授（現任） 2011年6月 当社取締役（現任） 2016年4月 白鷗大学名誉教授（現任） 2016年6月 県立広島大学客員教授</p> <p>重要な兼職の状況 白鷗大学名誉教授 東北福祉大学特任教授</p>	1,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
13	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center;">まえ だ のり ひと 前 田 典 人 [1962年7月24日生]</p>	<p>1985年7月 マナ(株) (現：マナトレーディング(株)) 入社</p> <p>1993年12月 北京浜ヤクルト販売(株) (現：神奈川 東部ヤクルト販売(株)) 入社</p> <p>1995年6月 北京浜ヤクルト販売(株)取締役</p> <p>1998年4月 北京浜ヤクルト販売(株)代表取締役社長</p> <p>2000年11月 長岡ヤクルト販売(株) (現：新潟中央 ヤクルト販売(株)) 代表取締役社長</p> <p>2006年5月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役会長</p> <p>2011年4月 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締 役社長 (現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長</p>	7,800株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 ヤクルト販売会社の経営経験を生かして市場実態を踏まえたお客さまサービス向上に向けた各種助言をいただいております、引き続きヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与することが期待されると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
15	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px; background-color: black; color: white;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> と　　べ　　なお　　こ 戸　部　直　子 〔1957年12月15日生〕	1985年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1989年 4 月 深沢法律事務所（現：深沢綜合法律事務所）入所 2002年 4 月 東京家庭裁判所家事調停委員（現任） 2005年 9 月 東京都清瀬市男女共同参画センター法律相談員 2012年 4 月 深沢綜合法律事務所パートナー（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） 重要な兼職の状況 弁護士	—
【社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての豊富な経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものです。			

- (注) 1. 候補者番号No.11安田隆二、No.12福岡政行、No.13前田典人、No.14パスカル イヴ ド ペトリーニおよびNo.15戸部直子の5氏は、社外取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.12福岡政行およびNo.15戸部直子の両氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、前記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
3. 候補者番号No.13前田典人氏は、現在、当社の関連会社である神奈川東部ヤクルト販売(株)の代表者であります。
4. 候補者番号No.11安田隆二、No.12福岡政行、No.13前田典人、No.14パスカル イヴ ド ペトリーニおよびNo.15戸部直子の5氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が11年、福岡政行氏が9年、前田典人およびパスカル イヴ ド ペトリーニの両氏が各2年、戸部直子氏が1年であります。なお、候補者番号No.13前田典人氏は、上記在任期間のほか、社外取締役でない取締役の在任期間が3年あります。
5. 当社は現在、すべての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.10リチャード ホール、No.11安田隆二、No.12福岡政行、No.13前田典人、No.14パスカル イヴ ド ペトリーニおよびNo.15戸部直子の6氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。
- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
6. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります（当社の100%子会社を除く）。
- ・ 候補者番号No.1 根岸孝成氏が代表者を務める(株)ヤクルト球団と当社との間には、球場における広告や土地建物の賃貸借等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.13前田典人氏が代表者を務める神奈川東部ヤクルト販売(株)と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
7. 候補者番号No.10リチャード ホールおよびNo.14パスカル イヴ ド ペトリーニの両氏は、ダノンおよびそのグループ会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
8. 候補者番号No.1～No.15の取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内32ページから34ページ「3.会社役員に関する事項（1）取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
9. 候補者番号No.11安田隆二、No.12福岡政行およびNo.15戸部直子の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
10. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役2名の減員は、当社の役員体制を勘案し、コーポレート・ガバナンスの実効性を引き続き確保できると判断したものであり、監督機能の低下をきたすおそれはないものと考えております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	やま しみ ひろ し 山 上 博 資	常勤監査役	再任
2	たに がわ せい じゅう ろう 谷 川 清 十 郎	監査役	再任 社外
3	て づか せん お 手 塚 仙 夫	監査役	再任 社外 独立
4	かわ な ひで ゆき 川 名 秀 幸	経営サポート本部付理事	新任
5	まち だ え み 町 田 恵 美	—	新任 社外 独立

【当社の監査役候補者選任の方針】

- ・ 監査役候補者の選任にあたっては、監査役会の同意を得て、財務や会計などに関する知見を有する者を中心に、社内外から適材適所の観点をもとに決定しております。

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> やま かみ ひろ し 山 上 博 資 〔1954年9月29日生〕	1978年4月 当社入社 2008年4月 当社経理部長 2012年6月 当社常勤監査役（現任）	4,000株
<p>【監査役候補者とした理由】 財務や会計に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、当社の監査を適切に遂行できると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> 社外 たに がわ せい じゅう ろう 谷 川 清 十 郎 〔1956年2月8日生〕	1986年5月 神戸ヤクルト販売(株)入社 1993年1月 神戸ヤクルト販売(株)取締役 1998年1月 神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長 (現任) 2004年6月 当社監査役（現任） 重要な兼職の状況 神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長	41,836株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 ヤクルト販売会社の経営経験を生かして取締役の業務執行の適法性監査を基本とした監査業務を担当いただくことが、ヤクルトグループ全体の発展に大きく寄与すると判断したことによるものであります。</p>			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> てづか せん お 手塚 仙夫 [1948年1月9日生]	1972年3月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入社 1974年4月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）代表社員 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 (株)バイテックホールディングス（現：(株)レスターホールディングス） 社外取締役（現任） 2016年6月 当社監査役（現任） 重要な兼職の状況 公認会計士 (株)レスターホールディングス社外取締役	300株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士としての豊富な経験および財務・会計に関する専門的な知見を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">新任</div> かわ な ひで ゆき 川 名 秀 幸 [1960年11月12日生]	1984年4月 当社入社 2014年7月 当社法務室長 2018年4月 当社経営サポート本部付理事（現任）	1,100株
【監査役候補者とした理由】 企業法務に関わる豊富な知識・経験とグループ経営に関する深い知見を有しており、当社の監査を適切に遂行できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 [生年月日]	略歴、当社における地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 新任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;"> <small>まち だ え み</small> 町 田 恵 美 [1964年2月7日生] </p>	<p>1986年10月 サンワ・等松青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入社</p> <p>1990年3月 公認会計士登録</p> <p>2004年6月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）社員</p> <p>2012年8月 町田公認会計士事務所 設立</p> <p>2013年4月 預金保険機構 非常勤監事</p> <p>2013年7月 横浜国立大学大学院国際社会科学府 非常勤講師</p> <p>2016年6月 日清オイリオグループ(株)社外監査役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 公認会計士 日清オイリオグループ(株)社外監査役</p>	—
<p>【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士としての豊富な経験および財務・会計に関する専門的な知見を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者番号No.2 谷川清十郎、No.3 手塚仙夫およびNo.5 町田恵美の3氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者番号No.3 手塚仙夫およびNo.5 町田恵美の両氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、前記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
3. 候補者番号No.3 手塚仙夫およびNo.5 町田恵美の両氏は、当社の監査法人の社員でありましたが、手塚仙夫氏が2013年6月、町田恵美氏が2012年7月にそれぞれ同監査法人を退職しており、現在は同監査法人から影響を受けるおそれはありません。
4. 候補者番号No.2 谷川清十郎およびNo.3 手塚仙夫の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、それぞれ当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって谷川清十郎氏が16年、手塚仙夫氏が4年であります。
5. 当社は現在、すべての監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.1～No.3（いずれも現任監査役）の各氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続し、また、候補者番号No.4 川名秀幸およびNo.5 町田恵美の両氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
6. 監査役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります。
- ・ 候補者番号No.2 谷川清十郎氏が代表者を務める神戸ヤクルト販売(株)と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
7. 候補者番号No.2 谷川清十郎氏の三親等以内の親族は、当社の子会社である(株)ヤクルト球団の取締役(非常勤)であります。
8. 候補者番号No.3 手塚仙夫およびNo.5 町田恵美の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
9. 監査役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の変動の影響や消費税率引き上げ後の消費マインドの動向に留意する必要があるものの、所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、2020年1月以降、感染が拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きは厳しい状況が続くと見込まれています。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は406,004百万円（前期比0.2%減）となりました。利益面においては、営業利益は45,675百万円（前期比0.4%減）、経常利益は58,478百万円（前期比2.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39,735百万円（前期比13.7%増）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、エビデンスを活用し、地域に根ざした「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」の飲用促進を図りました。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」の広告展開を実施することで新たなお客さまとの接点づくりを強化しました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの働く環境整備を推進するとともに、採用活動を積極的に実施しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」および「Newヤクルトカロリーーフ」を中心に、プロモーションスタッフの試飲宣伝による「価値普及」活動を推進しました。また、昨年10月に「Newヤクルトカロリーーフ」のデザインリニューアルを実施し、店頭での視認性向上を図り、売り上げの増大に努めました。

商品別では、一時的な精神的ストレスがかかる状況での「ストレス緩和」「睡眠の質向上」

の機能がある乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」を昨年10月に関東1都6県で先行発売し、広告展開と連動した飲用促進活動を実施しました。また、本年1月には、基幹商品である「ヤクルト400」のシリーズ品として「乳酸菌 シロタ株」と腸内の乳酸菌を増やす「ガラクトオリゴ糖」を一緒に摂ることができる乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400W」を九州地区限定で先行発売しました。

一方、清涼飲料につきましては、「Tough-Man Refresh（タフマン リフレッシュ）」において広告展開と連動した消費者キャンペーンを実施するなど、「タフマン」シリーズをはじめとした健康飲料を中心に売り上げの増大を図りました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めたものの、前年を下回る実績で推移しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は209,380百万円（前期比2.6%減）となりました。

<飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在29の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約3,061万本となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、昨年6月に中国全体での販売拠点を46か所に拡大し、さらなる販売体制の強化を図りました。また、今後の販売地域拡大および市場深耕による需要増加に対応するため、無錫第2工場（無錫ヤクルト株式会社）の建設開始の準備を進めています。

ミャンマーにおいては、昨年8月に「ヤクルト」の製造、販売を開始しました。

米州地域では、米国において、昨年7月に米国東部での営業を開始し、販売対象エリアを米国全土に拡大しました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクスを普及するための活動に対する厳しい規制の中で、健康強調表示（ヘルスクレーム）の承認に向け、各種の取り組みを行っています。このような状況の中、各国事業所による市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は179,005百万円（前期比0.4%増）となりました。

<医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」については、医療関係者を対象とした講演会などを積極的に開催し、シェアの維持に努めました。後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力や医療関係者との信頼関係により、引き続き「エルプラット」を選択してもらうための活動を展開しました。また、後発医薬品の当社主力製品である代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタビン『ヤクルト』」などの販路拡大に努めました。そのほか、昨年6月に発売した抗悪性腫瘍剤「カペシタビン錠『ヤクルト』」および「ゲフィチニブ錠『ヤクルト』」の速やかな市場浸透を図る活動を推進し、売り上げの増大に努めました。しかしながら、消費税率引き上げに伴って実施された薬価基準改定により、大半の当社製品の薬価が引き下げられ、売り上げに影響を受けました。また、昨年10月に日本セルヴィエ社と日本におけるプロモーション契約を締結した抗悪性腫瘍剤「オニバイド®」（イリノテカン塩酸塩水和物 リポソーム製剤）については、同社が本年3月に製造販売承認を取得しました。

一方、研究開発においては、ベラステム社（米国）と日本における開発および商業化に関する独占的ライセンス契約を締結したPI3K阻害剤「デュベリシブ」や、4SC社（ドイツ）から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」などの開発品目の臨床開発を推進しました。これらにより、今後、がんおよびその周辺領域において、さらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は19,670百万円（前期比9.3%減）となりました。

<その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、昨年7月に保湿効果の高い基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズをリニューアル発売するとともに、テレビCMの放映をはじめとする積極的な広告展開により商品の認知率向上に努めました。また、昨年11月には「パラビオ ACスペシャルプログラム セット」を、本年3月には薬用美白美容液「クリスタンス ホワイトトリペア エッセンス」をそれぞれ発売し、お客さま満足度の向上と売り上げの増大に努めました。

これらにより、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組んだ結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は22,911百万円（前期比2.1%増）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第 67 期 (2018.4.1~2019.3.31)	第 68 期 (当連結会計年度) (2019.4.1~2020.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	214,957百万円	209,380百万円	△ 5,576百万円	2.6%減
海 外	178,365百万円	179,005百万円	639百万円	0.4%増
飲料および食品 製造販売事業部門計	393,323百万円	388,385百万円	△ 4,937百万円	1.3%減
医薬品製造販売 事業部門	21,696百万円	19,670百万円	△ 2,025百万円	9.3%減
その他事業部門	22,447百万円	22,911百万円	464百万円	2.1%増
(調整額)	△ 30,449百万円	△ 24,964百万円	5,484百万円	—
合 計	407,017百万円	406,004百万円	△ 1,013百万円	0.2%減

(注)「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産設備の更新を中心に総額20,631百万円となっています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内の少子高齢化や人口減少による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化・健康志向や品質に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。

また、今後の経済の見通しとしましては、新型コロナウイルス感染症によるさまざまな不安材料が存在し、先行きが不透明な状況で推移すると思われます。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」[健腸長寿]の考え方に基づき、お客さまの健康づくりに役立つ商品をお届けします。そして、長期ビジョン「Yakult Vision 2020」に立脚し、飲料・食品、医薬品および化粧品を中核とした事業ならびに積極的な国際展開の推進等をとおして、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かし、お客さまへの価値提供

により健康社会を実現することで、社会とともに持続的な成長を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、主力商品である乳製品乳酸菌飲料については、店頭チャンネルは伸長していくものの、一部の地域で、宅配チャンネルにおいてヤクルトレディの活動が制限・制約されることが想定されます。これに対し、従事者の安全に最大限配慮しながら、お客さまのニーズに対応していきます。

加えて、当社グループは海洋プラスチックごみや温暖化、資源の枯渇などの世界的な環境問題を踏まえ、未来に向けて、プラスチック製容器包装の資源循環を推進していきます。

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

お客さまの価値観の多様化や健康意識の高まりに対応し、健康で楽しい生活づくりに貢献するため、「腸」の健康の大切さを訴求していきます。また、競争の激しい市場において、当社独自の乳酸菌の有用性とエビデンスを伝え、お客さまにその効果を体感していただくことが、当社商品の優位性を高めることにつながると考えます。

宅配チャンネルにおいては、人材獲得競争が激化する中、宅配組織の強化という課題に対し、ヤクルトレディの働く環境整備および仕事の魅力を高めることで対応していきます。また、地域に根ざした「価値普及」活動を推進し、売り上げの増大に努めていきます。

店頭チャンネルにおいては、競合他社商品との競争が激化する中、プロバイオティクス市場における優位性向上という課題に対し、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」および「ビフィズス菌 BY株」の認知度向上に向けた取り組みを強化して推進します。

また、お客さまに「健康」をお届けするために、安定的な商品供給体制の確保に努めていきます。

<飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、販売エリアでのさらなる市場深耕、既進出国・地域における未配エリアへの市場拡大および新規進出国の検討をすすめていきます。あわせて、納品店舗数の拡大、新規チャンネルでの取引強化および宅配体制の充実と人材の確保・育成に取り組みます。

また、各国の法的規制および個別課題についても対応していきます。

<医薬品製造販売事業部門>

増大する医療費の抑制や後発医薬品の使用促進など、医療制度改革を中心として、国内市場環境が大きく変化し続けていく中、引き続き当社製品を選択してもらうために、最新の情報提供活動およびこれまで築き上げてきた医療関係者との信頼関係を基盤とし、当社の存在感をさらに高められるよう努めていきます。当社の後発医薬品については、引き続き新規導入を推進し、販売品目の拡充に取り組んでいきます。また、MR組織を活用した他社との共同プロモーション活動についても積極的に取り組んでいきたいと考えています。

研究開発においては、「レスミノスタット」や「デュベリシブ」などの新薬開発の推進を図る

とともに、迅速な導入評価を実施し、開発パイプラインの充実を図っていきます。また、がんおよびその周辺領域における新たな後発医薬品の導入も積極的に展開していきます。

<その他事業部門>

化粧品につきましては、同業他社との競争激化をはじめ、他業界からの新規参入など競争環境がますます厳しくなっていく中、事業基盤の強化という課題に対し、販売強化策等を実施し、自社商品とサービスの価値を高めていきます。

一方、プロ野球興行につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年シーズンの公式戦開幕が遅れたことならびに入場者数の減少が見込まれることにより、大きな影響を受けることが想定されます。今後も引き続き、安心して観戦していただける環境づくりを進めるとともにチーム力の強化に取り組み、ファンの皆さまの期待に応えられるよう対応を図ります。

当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (2016.4.1~2017.3.31)	第 66 期 (2017.4.1~2018.3.31)	第 67 期 (2018.4.1~2019.3.31)	第 68 期 (当連結会計年度) (2019.4.1~2020.3.31)
売 上 高	378,307百万円	401,569百万円	407,017百万円	406,004百万円
営 業 利 益	37,281百万円	43,463百万円	45,846百万円	45,675百万円
経 常 利 益	49,370百万円	53,054百万円	57,121百万円	58,478百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	30,154百万円	34,064百万円	34,935百万円	39,735百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	182.39円	207.02円	217.89円	248.04円
総 資 産	585,741百万円	631,241百万円	618,532百万円	627,871百万円
純 資 産	376,880百万円	386,674百万円	392,279百万円	412,082百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	96.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	71.5%	ヤクルト類の販売用資機材などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

(注) ヤクルト商事(株)に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.9%が含まれています。

(8) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、清涼飲料、麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料
その他事業部門	化粧品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営業所	北海道支店(札幌市)、東日本支店(東京都千代田区)、 首都圏支店(東京都中央区)、中日本支店(大阪市)、西日本支店(福岡市)
工場	福島工場(福島市)、茨城工場(茨城県猿島郡)、湘南化粧品工場(藤沢市)、 富士裾野工場(裾野市)、富士裾野医薬品工場(裾野市)、 兵庫三木工場(三木市)、佐賀工場(神崎市)
研究所	中央研究所(国立市)

② 子会社

区 分		子 会 社 名
国	内	東京ヤクルト販売株式会社(東京都台東区)、 株式会社岡山和気ヤクルト工場(岡山県和気郡)、 ヤクルト商事株式会社(東京都港区)、 株式会社ヤクルトマテリアル(東京都中央区)、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社(豊後高田市)、 ヤクルトロジスティクス株式会社(八王子市)、 株式会社ヤクルト球団(東京都港区)
海外	アジア・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社、上海ヤクルト株式会社、 北京ヤクルト販売株式会社、天津ヤクルト株式会社、 無錫ヤクルト株式会社、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社(アラブ首長国連邦)、 ミャンマーヤクルト株式会社
	米 州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社(オランダ)、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は39社(計46社)、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所(ベルギー)など5社(計30社)

(注) 2020年4月1日付で、当社社屋移転により本店所在地が「東京都港区海岸1丁目10番30号」となりました。また、分散していた営業所(東日本支店、首都圏支店)や子会社(ヤクルト商事株式会社、株式会社ヤクルトマテリアル等)についても同地に移転・集約しました。

(10) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	26,774名	1,132名増
医薬品製造販売事業部門	500名	13名減
その他の事業部門	624名	12名減
総務・経理等の管理部門	497名	9名増
合 計	28,395名	1,116名増

(注) 従業員数が前期末と比較して1,116名増加した主な理由は、海外子会社における従業員数が増加したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,153名	21名減	43歳3か月	19年6か月
女 性	729名	27名増	38歳10か月	14年6か月
合計または平均	2,882名	6名増	42歳1か月	18年3か月

(注) 上表従業員数には、出向者314名および嘱託152名を含みます。

(11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	55,726百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 171,045,418株（自己株式10,550,738株を含む）
- (3) 株主数 28,417名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ダノン プロバイオティックス ピーティイー リミテッド	10,612千株	6.6%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,181千株	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,209千株	4.5%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	4.0%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.1%
共 進 会	3,793千株	2.4%
松 尚 株 式 会 社	3,417千株	2.1%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,815千株	1.8%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.5%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.4%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式10,550,738株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式10,550,738株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	根 岸 孝 成	(株)ヤクルト球団代表取締役オーナー 一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長
取 締 役 専務執行役員	成 田 裕	国際事業本部長、経営サポート本部長 事業戦略プロジェクトチーム イギリスヤクルト販売(株)代表取締役 管理本部長
取 締 役 専務執行役員	若 林 宏	管理本部長
取 締 役 専務執行役員	石 川 文 保	研究開発本部長、中央研究所長
取 締 役 専務執行役員	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
取 締 役 常務執行役員	土 井 明 文	生産本部長
取 締 役 常務執行役員	林 田 哲 哉	食品事業本部長、化粧品事業本部長
取 締 役 常務執行役員	平 野 晋	国際部 中国ヤクルト(株)董事長
取 締 役 常務執行役員	今 田 正 男	広報室、広告部、食品品質保証室
取 締 役	リチャード ホール 安 田 隆 二	一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役 東京女子大学理事長
取 締 役	福 岡 政 行	白鷗大学名誉教授 東北福祉大学特任教授
取 締 役	前 田 典 人 パスカル イヴ ド ペトリニ	神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長 ダノン・アジア シニアアドバイザー 中国蒙牛乳業有限公司非業務執行取締役
取 締 役	戸 部 直 子	弁護士
常 勤 監 査 役	阿 部 晃 範	
常 勤 監 査 役	山 上 博 資	
監 査 役	奥 平 哲 彦	弁護士
監 査 役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
監 査 役	小 林 節 子	上越ヤクルト販売(株)代表取締役会長
監 査 役	吉 田 宏 一	石巻ヤクルト販売(株)取締役会長
監 査 役	手 塚 仙 夫	公認会計士 (株)レスターホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、前田典人、パスカル イヴ ド ペトリーニおよび戸部直子の5氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、谷川清十郎、小林節子、吉田宏一および手塚仙夫の5氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、安田隆二、福岡政行、戸部直子、奥平哲彦および手塚仙夫の5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 2019年6月19日開催の第67回定時株主総会において、新たに今田正男および戸部直子の両氏が取締役に選任され、就任しました。
6. 2019年6月19日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、川端美博および田中正喜の両氏は、任期満了により取締役を退任しました。
7. 当事業年度における役員の「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
成田 裕		国際事業本部長、経営サポート本部長 事業戦略プロジェクトチーム	経営サポート本部長 国際部、提携推進室、事業戦略プロジェクトチーム	2019年6月19日
林田 哲哉		食品事業本部長、化粧品事業本部長	食品事業本部長	2019年6月19日

8. 2020年4月1日付の役員の「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
成田 裕		国際事業本部長、経営サポート本部長	国際事業本部長、経営サポート本部長 事業戦略プロジェクトチーム	2020年4月1日

9. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
安田 隆二		東京女子大学理事長		2020年3月12日
パスカル イヴ ド ペトリーニ		ダノン・アジア シニアアドバイザー	ダノン・アジア シニアヴァイスプレジデント兼非業務執行チェアマン	2019年6月1日
吉田 宏一		石巻ヤクルト販売(株)取締役会長	石巻ヤクルト販売(株)代表取締役会長	2019年6月21日
手塚 仙夫		(株)レスターホールディングス社外取締役	(株)バイテックホールディングス社外取締役	2019年4月1日

※ (株)バイテックホールディングスは、2019年4月1日をもって(株)UKCホールディングスと合併し、(株)レスターホールディングスとなりました。

10. 当社は、執行役員制度を導入しています。
 なお、2020年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	平野 宏一	開発部、広報室（学術担当）
常務執行役員	南野 昌信	中央研究所副所長 ヨーロッパ研究所、広報室（学術担当）
常務執行役員	椰良 昌利	業務部、宅配営業部、化粧品部、湘南化粧品工場
常務執行役員	星子 秀章	法務室、人事部、人材開発センター
執行役員	鈴木 康之	生産管理部、調達部
執行役員	里見 昌彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部
執行役員	渡辺 秀一	経理部、情報システム部
執行役員	岸本 明	直販営業部、物流統括部
執行役員	後藤 隆夫	秘書室
執行役員	川畑 裕之	総務部、企画室、事業戦略プロジェクトチーム
執行役員	島田 淳一	国際部
執行役員	後藤 善宏	開発部
執行役員	長岡 正人	中央研究所

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	17名	614百万円	（うち社外取締役	5名	50百万円）
監査役	7名	118百万円	（うち社外監査役	5名	36百万円）

- (注) 1. 2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。
 2. 上記の支給人員には、第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。

(4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外 取締役	安田 隆二	同氏が特任教授を務める一橋大学および理事長を務める東京女子大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるオリックス(株)、(株)ベネッセホールディングスおよび(株)関西みらいフィナンシャルグループならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回のうち6回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福岡 政行	同氏が名誉教授を務める白鷗大学および特任教授を務める東北福祉大学と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	前田 典人	同氏が代表取締役社長を務める神奈川東部ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	パスカル イヴ ド ペトリーニ	同氏がシニアアドバイザーを務めるダノン・アジアは、当社の筆頭株主であるダノン エス・エーのグループ会社です。また、同氏が非業務執行取締役を務める中国蒙牛乳業有限公司と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	戸部 直子	該当事項はありません。	2019年6月19日の就任以降に開催された取締役会5回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
社外 監査役	奥平 哲彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社 外 監査役	谷 川 清 十 郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	小 林 節 子	同氏が代表取締役会長を務める上越ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	吉 田 宏 一	同氏が取締役会長を務める石巻ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	手 塚 仙 夫	同氏が社外取締役を務める(株)レスターホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。

(注) 谷川清十郎氏の三親等以内の親族は、当社の子会社である(株)ヤクルト球団の取締役（非常勤）であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	98百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けただうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である今後の事業展開に係る助言業務の対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額30円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり2円増配の年額46円としました。すでに中間配当金23円をお支払いしていますので、当期の期末配当については23円とさせていただくことを、本年5月14日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2019年11月12日	3,691百万円	23円	2019年9月30日
2020年5月14日	3,691百万円	23円	2020年3月31日

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	265,806	流動負債	109,062
現金及び預金	175,638	支払手形及び買掛金	26,210
受取手形及び売掛金	51,832	短期借入金	27,272
商品及び製品	10,232	1年内返済予定の長期借入金	5,467
仕掛品	2,165	リース債務	3,536
原材料及び貯蔵品	16,374	未払法人税等	4,430
その他	9,814	賞与引当金	5,879
貸倒引当金	△ 249	設備関係支払手形 その他	2,139
固定資産	362,064	固定負債	106,725
有形固定資産	203,996	長期借入金	70,683
建物及び構築物	86,081	リース債務	6,992
機械装置及び運搬具	53,557	繰延税金負債	17,528
土地	44,293	役員退職慰労引当金	359
リース資産	11,430	退職給付に係る負債	6,408
建設仮勘定	5,154	資産除去債務	1,676
その他	3,479	その他	3,075
無形固定資産	4,450	負債合計	215,788
ソフトウェア	2,121	純資産の部	
その他	2,328	科 目	金 額
投資その他の資産	153,617	株主資本	397,607
投資有価証券	139,780	資本金	31,117
繰延税金資産	4,907	資本剰余金	41,475
退職給付に係る資産	528	利益剰余金	379,948
その他	8,502	自己株式	△ 54,933
貸倒引当金	△ 101	その他の包括利益累計額	△ 24,228
資産合計	627,871	その他有価証券評価差額金	19,950
		為替換算調整勘定	△ 40,150
		退職給付に係る調整累計額	△ 4,028
		非支配株主持分	38,702
		純資産合計	412,082
		負債・純資産合計	627,871

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		406,004
売上原価		171,378
売上総利益		234,625
販売費及び一般管理費		188,950
営業利益		45,675
営業外収益		14,775
受取利息	5,470	
受取配当金	2,062	
持分法による投資利益 その他	5,065 2,176	
営業外費用		1,972
支払利息 その他	875 1,096	
経常利益		58,478
特別利益		2,715
固定資産売却益	180	
投資有価証券売却益 その他	2,501 32	
特別損失		2,465
固定資産売却損	52	
固定資産除却損	797	
減損損失	457	
投資有価証券評価損 その他	996 161	
税金等調整前当期純利益		58,728
法人税、住民税及び事業税法 人税等調整額	14,675 △ 785	13,889
当期純利益		44,838
非支配株主に帰属する当期純利益		5,103
親会社株主に帰属する当期純利益		39,735

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	71,053	流動負債	83,806
現金及び預金	5,023	電子記録債権	8,671
売掛金	41,102	買掛金	15,685
商品及び製品	5,458	短期借入金	28,950
仕掛品	1,560	1年内返済予定の長期借入金	5,000
原材料及び貯蔵品	5,879	リース債権	822
その他	12,028	未払費用	5,313
固定資産	255,808	未払法人税等	10,126
有形固定資産	73,983	預り金	819
建物	32,697	賞与引当金	3,719
構築物	2,607	その他の負債	3,247
機械及び装置	9,966	固定負債	74,939
車両運搬具	53	長期借入金	67,500
工具、器具及び備品	858	リース債権	1,288
土地	25,344	繰延税金負債	4,432
リース資産	1,911	資産除去債務	990
建設仮勘定	543	その他	727
無形固定資産	2,142	負債合計	158,746
ソフトウェア	1,754	純資産の部	
その他	387	科目	金 額
投資その他の資産	179,682	株主資本	148,429
投資有価証券	76,693	資本金	31,117
関係会社株式	99,596	資本剰余金	40,659
前払年金費用	3,624	資本準備金	40,659
その他	5,896	利益剰余金	128,982
貸倒引当金	△ 33	利益準備金	7,779
投資損失引当金	△ 6,095	その他利益剰余金	121,203
資産合計	326,861	固定資産圧縮積立金	1,342
		別途積立金	93,700
		繰越利益剰余金	26,160
		自己株式	△ 52,329
		評価・換算差額等	19,685
		その他有価証券評価差額金	19,685
		純資産合計	168,115
		負債・純資産合計	326,861

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		171,296
売 上 原 価		107,550
売 上 総 利 益		63,745
販売費及び一般管理費		59,983
営 業 利 益		3,761
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	16,015	
投資損失引当金戻入額	3,193	
為替差益	633	
その他の	816	20,660
営 業 外 費 用		
支払利息	452	
支払手数料	90	
その他の	290	833
経 常 利 益		23,588
特 別 利 益		
固定資産売却益	26	
投資有価証券売却益	2,501	2,527
特 別 損 失		
固定資産除却損	339	
減損損失	237	
投資有価証券評価損	984	
その他の	7	1,569
税 引 前 当 期 純 利 益		24,546
法人税、住民税及び事業税	2,358	
法人税等調整額	293	2,651
当 期 純 利 益		21,894

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木秀一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 木 秀 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社ヤクルト本社	監 査 役 会
常勤監査役	阿 部 晃 範 ㊟
常勤監査役	山 上 博 資 ㊟
社外監査役	奥 平 哲 彦 ㊟
社外監査役	谷 川 清十郎 ㊟
社外監査役	小 林 節 子 ㊟
社外監査役	吉 田 宏 一 ㊟
社外監査役	手 塚 仙 夫 ㊟

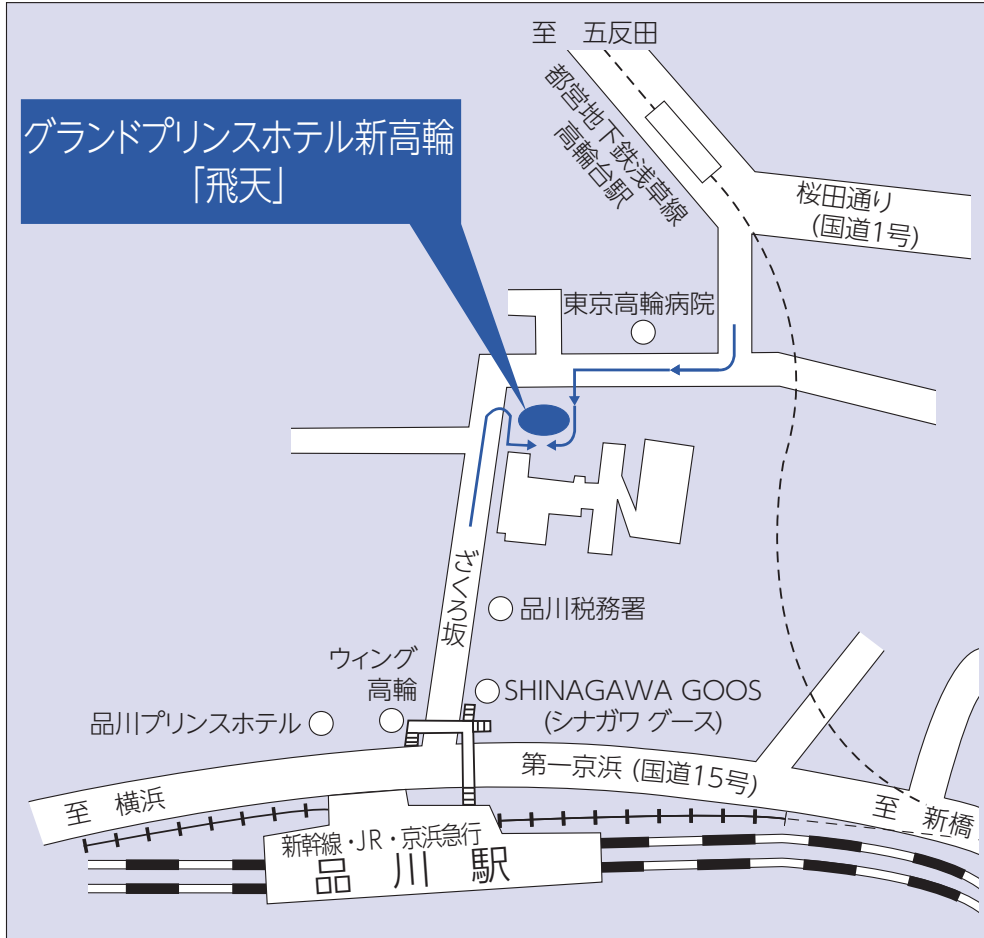
以 上

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号

TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約3分
- ※ 当日は駐車場（有料）の数に限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

